

## 市長所信表明（令和5年6月）

おはようございます。

本日、令和5年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について」申し上げます。

3年以上にわたり、私たちの生活に多大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」となり、法律に基づき行政が様々な要請や関与を行う仕組みから、個人及び事業者の状況に応じた自主的な判断に基づく取組が基本となりました。

これまで、治療やワクチン接種に献身的にご尽力賜りました医療関係者の皆様をはじめ、本市の感染防止対策にご理解・ご協力を賜りました市民の皆様及び事業者の方々に対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

5類移行後の感染防止対策は、個人の判断によることが基本となったところですが、本市におきましては、去る5月2日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きし、当面の間は、3密の回避や換気、市役所窓口における職員のマスク着用やアクリル板の設置など、基本的な感染対策については、これまでと同様に継続することといたしました。

一方、ワクチン接種に関しましては、令和5年度においても、特例臨時接種の延長に伴い、引き続き自己負担なしで、新型コロナワクチンの接種を受けていただくことができます。

この度の令和5年春開始の接種対象者は、初回接種を完了している「65歳以上の高齢者の方」、「基礎疾患を有する方」、「医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者の方」となっております。

既に、対象者の方には接種券を順次発送しており、各医療機関において接種を行っております。

なお、令和5年春開始接種では、個別医療機関を中心とする体制への移行を進めるため、集団接種の実施予定はございません。

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

本市といたしましては、今後、市民の皆様が新たな日常を取り戻していく中で、国・県等と一体となって、市民の皆様の生命と健康を守るため、あらゆる事態を想定しつつ、各種対策にしっかりと取り組んで参る所存でございます。

次に、「レッツ・クリーン環境美化のお礼」について申し上げます。

去る5月14日、市内一斉清掃活動として、「レッツ・クリーン環境美化」を実施いたしました。コロナ禍の影響により、4年ぶりの実施でありましたが、地元自治会やボランティアグループをはじめ、民間企業や市内の各種団体等のご協力のもと、114団体、約3,200人の皆様にご参加をいただき、約4トンのごみを回収いたしました。

事業者及び官民の連携のもと、地域の清掃・美化活動を実施できましたことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「本市の財政見直し」についてであります。

未来を紡ぐ責任予算として編成した「令和5年度当初予算」編成後における本市の財政見通しでは、行財政改革の取組を引き続き着実に進めるとともに、身の丈に合った財政運営を継続することが前提ではございますが、当面の財政危機を突破することができたところでございます。しかしながら、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策など、直面する諸課題が山積しており、今後も厳しい財政運営が続くことが想定されます。

令和4年度決算見込みにおいては、財政調整基金及び減債基金について、当初予算で6億円を取り崩すこととしていたところ、国の地方財政対策や、本市の行財政改革の取組などにより、収支状況が改善したことから、両基金を取り崩すことなく財政運営できたほか、長期にわたる財政の健全な運営を図るため、前年度繰越金と減額補正により生じた財源を活用して、財政調整基金に4億2,000万円、減債基金に3,000万円を積み立てることができました。

更には、競輪事業の負担金、競艇事業の協力金、及び特別交付税を原資として、次年度以降の市民の連携強化及び地域振興を図る事業の財源とするため、地域振興基金に約2億8,000万円積み立てたところでございます。

令和4年度決算見込みは、年度当初の想定より改善しているものの、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指すためには、引き続き、身の丈に合った財政運営を継続しつつ、地域の実情を的確に把握した上で、必要に応じて、保有する基金を財源とした施策を展開するなど、メリハリをつけた市政運営を行うことが重要であると考えております。改めまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「吉野川市第4次男女共同参画基本計画の策定」について申し上げます。

本市では、平成20年3月に「男女共同参画基本計画」を策定し、現在は第3次計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

現行の第3次計画の計画期間が本年度に最終年を迎えることから、昨年度から「吉野川市第4次男女共同参画基本計画」の策定業

務に取りかかっており、本年度末に完了する見込みとなっております。

第4次計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を基本期間とし、男女が互いを尊重し、個性と能力を十分に発揮して、あらゆる分野に参画できる社会の実現を目指すため、昨年度実施したアンケート調査結果をもとに、現在の社会情勢及び市民の意識、価値観等に即したものを策定いたします。

計画策定後におきましては、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に事業展開を行って参りたいと考えております。

次に、「マスタープランの改定」について申し上げます。

本市の都市計画行政に関する基本的な方針を定める「吉野川市都市計画マスタープラン」は、昨年度から改定作業を進めており、去る5月23日に開催されました都市計画審議会を経て、本年度早期の改定の見込みとなっております。

今回の改定は、既存計画が策定後10年を経過したことから、関連計画の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行うものであり、本年4月から施行された「立地適正化計画」との整合性及び前計画以降に整備された日本フネン市民プラザ、鴨島駅前広場等の各種都市計画施設整備を活かしたまちづくり、SDGsとの関連性について変更を行っています。

今後は、マスタープランの基本理念である「ひと・まち・かわの息吹を感じるまちづくり」に則り、活力や賑わいの中で、人々が躍動する持続可能なまちづくりを目指した施策を展開して参りたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

**1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。**

「こどもまんなか応援サポーター」について申し上げます。

本年4月1日、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策が、我が国の社会の真ん中に据えられる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、「こども家庭庁」が発足いたしました。

また、5月2日には、こども家庭庁の趣旨に共感・賛同し、その取組を応援していただくことを目的として、「こどもまんなか応援サポーター」プロジェクトが創設されました。

本市といたしましても、こどもにとって一番の利益を考え、社会全体で応援していく、その趣旨に賛同し、県内他市町村に先駆けて「こどもまんなか応援サポーター」として参画することとし、5月26日付けで、その旨宣言したところです。

今後におきましては、まずは、こども基本法第11条に規定されております「こども施策に対するこども等の意見の反映」への取組として、子どもや若者が意見を発信できる機会を設けて参ります。

具体的な案といたしまして、市内の小・中学生、高校生を対象に、「こんな国、こんな吉野川市になってほしい」などのテーマで、作文形式によりご意見をいただけるよう、現在準備を進めております。

また、小学生から高校生までの子どもたちが一堂に会する「吉野川こどもDo(ど)まんなか会議」の開催を検討しております。私自身が、子どもたちと膝をつき合わせて、自由に率直な意見に、直接耳を傾けて参りたいと考えております。

こどもや若者の皆さんからいただきましたご意見は、こども基本法の趣旨に則り、新たなこども施策を検討していく中で尊重して参りたいと考えております。

次に、「使用済みおもむつ保管用ゴミ箱等購入補助事業」について申し上げます。

本年1月、国において、保育所等における子どもの使用済みおもむつを、保護者が持ち帰ることなく、園内で処分することが推奨されました。

本市におきましては、公立のこども園・保育所では、すべて園内で処分しておりますが、一部の私立こども園において、おもむつの持

ち帰りを行っていたことから、国の「感染症対策のための改修整備等事業補助金」を活用し、私立のこども園等に対し、使用済みのおむつを保管する専用のごみ箱等の購入を補助するものであります。

これにより、市内すべてのこども園等で園内処理が行われるとともに、保護者や保育士などの負担軽減を図ることができ、加えて、施設内における住環境が向上し、教育・保育の質向上に寄与するものと期待するところであります。

## 次に、「ICT教育の推進」について申し上げます。

本市におきましても、国のGIGAスクール構想に基づき、すべての小中学校において、1人1台のタブレット端末等を活用した教育活動を展開しております。

そのような中、ICTを活用した授業の補助や子供たちのサポート、さらにはICT機器のトラブル発生時の初期対応等、専門的な知識・技能を有する人材が求められています。

そこで、より学校のニーズに合ったサポートが図れるよう、本年度からICT支援員を1人増員し、支援体制を強化することといたしました。

3人体制となったことで、学校におけるICT機器の活用や情報化推進のサポートを今まで以上に、より丁寧に行うことができ、児童生徒の興味関心を高め、わかりやすい授業づくりが行えるなど、学習活動の質の向上につながるものと期待しております。

## 2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」について申し上げます。

本給付金は、国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し、臨時的な措置として給付金を支給するものです。

具体的には、1世帯当たり3万円の給付金を支給するもので、この支給対象世帯は、本年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であるとともに、当該世帯全員について、他の住民税課税者の被扶養者ではない世帯となります。

また、令和5年度分の住民税が課税されている世帯であっても、本年1月以降、予期せぬ収入の減少等により、住民税非課税世帯と同様の収入状況にある家計急変世帯についても支給対象とし、申請していただくことで随時対応して参ります。

支給対象世帯数は、約6,500世帯を見込んでおり、7月中に対象世帯に対し、申請書類を送付する予定としております。

なお、本給付金に係る補正予算につきましては、本定例会に提出させていただくこととしておりますが、制度の趣旨に鑑み、速やかに支給準備を進める必要があることから、本日先議をお願いするものであります。

次に「子育て世帯生活支援特別給付金」について申し上げます。

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国において「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給することが決定されました。

具体的には、児童1人当たり一律5万円の特別給付金を支給するもので、この給付金の支給対象は、児童扶養手当受給世帯及び住民税均等割非課税世帯等となっており、本市においては、約920人を見込んでおります。

給付金の趣旨に鑑み、早期の支給を行うべく、4月26日付けで関連予算を専決処分させていただき、5月25日に、307世帯・対象者455人に対し、1回目の支給を終えたところです。

残りの対象者の皆様に対しましても、できる限り早期に支給できるよう準備を進めて参ります。

次に「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」について申し上げます。

まず、昨年度の実績につきまして申し上げますと、738人の方に助成券を交付し、そのうち、7割強となる545人の方が、交付した助成券の8割以上をご利用いただきました。

また、先の議会においても申し上げましたとおり、本年度につきましては、利用者数の増加を図るため、対象者の要件緩和等を行ったほか、手続きの簡素化のため、昨年度の利用者には、助成券の継続申請書を兼ねたアンケートをお送りしたところ、既に700人を超える方から継続を希望する旨の回答をいただいているところです。

4月3日から、生活あんしん課及び川島・山川・美郷の各支所において利用申請の受付を開始しており、広報よしのがわ及び自治会回覧により、市民の皆様に対し、利用の案内をさせていただいております。対象となる市民の皆様におかれましては、是非ご利用いただければと思います。

次に、「ごみ減量化に向けた新たな取組」について申し上げます。

ごみ減量化につきましては、「宝のごみ”もったいない”プロジェクト」と題し、本年3月から「ウェブサイトを活用したリユース」を、そして、4月から「羽毛布団のリサイクル」の2つの取組を実施しているところですが、これらに加え、新たな取組の実証実験を始めることといたしました。

1つ目は、「飲料用・紙パック」のリサイクルです。

先進自治体、量販店等の取組を参考に、「株式会社日誠産業」と連携し、飲料用・紙パックを分別回収し、再生する実証実験を始めます。

飲料用紙パックは、他の古紙類と比較して品質も高く、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどにリサイクルされることから、貴重な森林資源であると位置付け、ごみ減量化にも繋げたいと考えております。

2つ目は、「ペットボトルキャップ」のリサイクルです。

本市では、小学校などにご協力をいただき、ペットボトルキャップのリサイクルを行っておりますが、この度、「認定特定非営利活動法人・世界の子どもにワクチンを・日本委員会」、及び「有限会社ハイプラ」が取り組まれている、回収したキャップで、世界の子どもにワクチンを届ける支援活動に賛同し、本市も協力させていただくことといたしました。

本市で回収したキャップは、有限会社ハイプラに引き渡した後、重量に応じた金額が認定NPO法人に寄附され、その寄附金は、ワクチンやワクチンを冷蔵・冷凍状態で保管し、輸送するための機材等の購入に充てられます。

既に、この協定の締結を終えており、間もなく開始できる見込みとなっております。収集方法等が決定いたしましたら、広報誌やホームページ、SNSなどにより、周知を図って参ります。

これらの取組により、更なるリサイクルの推進によるごみ減量化に繋げるとともに、二酸化炭素の削減、更には、子どもたちへの環境学習にも活かしたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に「粗大ごみ自己搬入日の拡大」について申し上げます。

自己搬入による粗大ごみの受入れにつきましては、昨年度までは、月2回としておりましたが、これに加え、川島町にある吉野川市リサイクルセンターにおいて、本年4月から、平日の午後1時から3時までを受入れ可能として、拡充することといたしました。

これにより、年末や年度末などの繁忙期の利便性が向上するとともに、受入れ場所の混雑が回避でき、多様化している市民の皆様のご生活パターンに即した利用が可能となります。

**3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。**

「各種イベントの開催状況」について申し上げます。

5月3日・4日、昨年に引き続き、山川バンブーパークにおいて、ハンドメイド雑貨等を販売する「森のマルシェ」が開催され、2日間合わせて延べ約110店が出店し、親子連れら6,000人を超える人出で賑わいました。

また、5月21日には、「第26回・最後まで残った空海の道ウォーク」が4年振りに開催されました。大野島潜水橋の通行止めに伴い、山道コースのみの開催となりましたが、468人の皆様にご参加いただきました。

当日は、徳島中央広域連合をはじめ、多くの皆様にスタッフとしてご協力いただき、官民連携のもと、盛大に開催できましたことを、この場をお借りいたしまして改めて厚くお礼申し上げます。

今後におきましても、6月24日には4年振りの開催となる「五九郎まつり」が、8月6日には「納涼花火大会」が従来の形で開催される予定でございます。

「阿波踊り大会」につきましては、4年連続で中止となりますが、現在、実行委員会が代替イベントの実施を検討しているところでございます。

「新型コロナウイルス感染症」の5類移行に伴い、各種イベントは、従来の形での開催が主流となる見込みでございます。今後、各実行委員会等において開催方法等を決定してまいりますので、決まり次第、市公式SNSや市ホームページ、広報よしのがわを通じて、市民の皆様にお知らせいたします。

### 次に、「SNSの活用」について申し上げます。

近年、自治体が運営するSNSは、広報誌やホームページと共に、情報伝達のツールとして重要な役割を果たしています。新聞報道によりますと、昨年11月末時点での県内市町村における主要なSNSの運用状況は、8割を超える市町村において、「ツイッター」、「フェイスブック」、「インスタグラム」、「ライン」のいずれかの公式アカウントを開設されております。

本市では、平成25年4月からホームページと「ツイッター」及び「フェイスブック」を連動させ、市政情報などの記事の配信を行って参りましたが、更なる情報発信の強化を図るため、今月から新

たに「ライン」及び「インスタグラム」を開設いたしました。

「ライン」では、市の施策やイベント案内などの情報を発信し、「インスタグラム」では、市内での出来事や風景の写真・動画に加え、将来的には、市民の皆様から募集した写真なども投稿していく予定としております。

これにより、本市では、主要なSNSすべての公式アカウントを開設したこととなり、今後におきましては、これらのツールを効果的に活用するとともに、市民の皆様の登録状況やニーズを検証し、質の高い情報発信に努めて参りたいと考えております。

#### 4 点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「おえクーポン事業」について申し上げます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の方々に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点地方交付金」が増額され、本市にも約1億5千万円が交付される見込みでございます。

本市では、昨年12月に実施いたしました「おえクーポン事業（第2弾）」が好評であったこと、また、市内商工団体からクーポン事業の継続要望があったことなどから、本交付金を活用し、第2弾と同様の1人あたり5,000円のクーポン券を配布する「おえクーポン事業（第3弾）」を実施し、生活者と事業者双方の支援と市内経済の活性化を図ります。

対象となる方は、本年7月1日時点において、吉野川市の住民基本台帳に登録されている方で、8月下旬からクーポン券を順次配送し、9月1日から12月31日までの4ヵ月間を利用期間としています。クーポン券は、500円券が10枚となっており、うち2,500円分は全ての登録店舗で、残りの2,500円分は地元店舗のみで使用可能となります。

多くの市民の皆様が、電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受けておられると思いますので、是非ご活用くださいますようお願いいたします。

## 5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

### 「消防団装備購入事業」について申し上げます。

消防団は、地域密着で活動し、災害発生時には、即座に対応できる唯一の消防機関であるとともに、今後、発生が予想される南海トラフ大地震等の大規模災害時においても、中核的な役割を果たすものであり、まさに「地域防災力の要」であります。

消防団の活動服等の装備品につきましては、現在は、その機能性及び安全性が格段に向上しております。本市といたしましても、今後、様々な災害の多発化が想定される現状において、消防団員の安全確保と災害対応能力が十分に発揮できる装備品等の充実強化が喫緊の課題と捉えており、この度、国の補助金を活用し、活動服及び防塵マスクを各分団に配備することといたしました。

今後におきましても、消防団への救助用資機材等の整備を促進し、災害時における消防団のより効果的な救助活動能力の向上を図るとともに、地域防災力の向上に努めて参ります。

### 次に、「地域防災推進事業」について申し上げます。

少子高齢化が進行する社会において、将来、地域における防災活動の核である人材の育成が求められております。そのような中、地域防災推進事業については、中学生が「防災クラブ」を中心に、防災ボランティアとしての知識と技能を地域防災とも関わりながら身につけ、学校防災活動の活性化と地域防災の担い手育成を目指すものであり、本年度、新たに鴨島第一中学校が取り組んで参ります。

具体的には、救命救急活動や地震体験、非常用簡易トイレの製作及び製作方法の地域への発信、避難所運営ワークショップなどを計画しております。市からも関係職員を学校へ派遣し、活動の充実に努めて参ります。

この活動は、中学生が自ら防災について学び、自他の身を守るための知識や技術を身につけるよい機会となるとともに、地域の防災意識を高め、共助の輪を広げることにもつながるものと考えており

ます。

本事業により、地域防災について学んだ中学生の皆さんが地域や家庭における防災リーダーとして活躍するなど、将来にわたり防災活動の担い手となることを期待しております。

## 6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「企業版ふるさと納税の推進」について、申し上げます。

本制度は、国が認定した自治体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みですが、令和2年度に寄附に伴う税額控除割合が拡充されたことにより、全国的に寄附額が大幅に急増し、令和3年度では全国の寄附実績が225億円を超えるなど、企業と地方自治体が協力する新しい形態として定着しております。

本市におきましても、企業版ふるさと納税の拡大を重点施策の一つと位置付け、昨年10月に専門の仲介業者と契約し、全国各地の企業に対し、制度の仕組みや本市の取組についての紹介など、寄附獲得に向けたアプローチを行っております。

昨年度の実績といたしましては、前年度比1,185万円増となる1,265万円の寄附をいただいております。仲介業者によるマッチングの効果が早速現れたものと認識いたしております。

今後におきましても、仲介業者との連携を図るほか、SNSなどを活用した情報発信により、新たな企業へのアプローチを行うとともに、企業に注目いただける魅力ある寄附金活用事業を構築し、一層の歳入確保に繋げて参りたいと考えております。

次に、「自治体システム標準化・共通化への対応」について、申し上げます。

現在、国において、デジタル技術を活用し、市民の利便性や行政サービスを向上させる「自治体DX」が推進されており、その一つ

として、全国すべての自治体における「住民基本台帳」や「児童手当」などの20項目の基幹業務を、全国共通のシステムとして標準化・共通化し、令和7年度までに政府共通の情報システム基盤であるガバメント・クラウドへ移行する取組が進められています。

「住民基本台帳」や「児童手当」などの自治体基幹業務のシステム仕様は、その大半が法令で定められているものの、独自のカスタマイズが認められており、自治体ごとに異なったシステムで運用されている状況です。

そのため、国・地方を通じたデジタル化を推進する上で、システム間の差異調整が負担となり、クラウドによる共同利用が円滑に進まないことや、維持管理や制度改正時のシステム改修において、自治体の人的・財政的な負担が大きくなっていることなど、様々な課題が生じている結果となっています。

自治体の基幹業務システムを標準化・共通化することは、そのような課題を解消し、全国で足並みのそろった行政サービスの提供を目指すものであります。今後、本市においても、その取り組みを進めるに当たり、目標時期の令和7年度に合わせたシステムの移行や、標準仕様書に基づいた業務改革が必要になってくることが想定されます。そうしたことから、まずは、関係職員による「標準化推進プロジェクトチーム」を組織し、各部局間の情報共有を図るとともに、課題の検討や業務の見直し、及び連携した進捗管理を行うことで、本市における「基幹業務システムの標準化・共通化」への対応を計画的かつ効果的に推進して参りたいと考えております。

次に、「中央広域環境施設組合からの脱退」について、申し上げます。

本市の燃やせるごみの処理につきましては、中央広域環境施設組合での広域処理から、市単独で処理する方針を決定し、現在、新ごみ処理施設の整備を行っているところでありますが、既存施設の使用期限が令和7年7月31日までとなっていることから、同日をもって同組合を脱退することといたしました。

なお、地方自治法の規定により、脱退の2年前までに議会の議決を経て構成団体に通知する必要があることから、本定例会に関係議

案を提案させていただいておりますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、「下水道事業経営戦略の見直し」について、申し上げます。

下水道事業は、公衆衛生の向上や雨水対策など、市民生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしており、将来にわたって安定的にサービスを提供する必要があります。

本市では、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つため、令和元年度に中長期的な経営の基本計画である「吉野川市下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行い、計画的かつ効率的に下水道施設を整備・管理することを基本方針として、下水道事業の経営を行ってきたところです。

しかしながら、少子高齢化や人口減少により、今後使用料収入の顕著な増加が見込めないこと、老朽化した施設の更新、耐震化のための投資、さらには、物価高騰の影響等、下水道事業経営戦略を計画した時点から経営環境は大きく変わってきております。

このような状況を踏まえて、本年度から2年間かけて、下水道事業経営戦略の見直しを行い、市民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定した経営基盤の確保に努めて参りたいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、主なものの概要をご説明申し上げます。

お手元の一覧表に沿って、ご説明いたします。

**まず、報第4号から報第6号までの3件につきましては、**

令和4年度吉野川市「一般会計」、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」に係る繰越計算書の報告でございます。

**次に、報第7号「吉野川市税条例の一部を改正する条例」につき  
ましては、**

地方税法の一部が改正されたことなどに伴う関係規定の所要の整備について、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

**次に、報第8号「吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例」につきましては、**

地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し、低所得者に係る軽減判定所得の見直し、並びに、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合の、国民健康保険税の減免に係る対象を追加することについて、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

**次に、報第9号「吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例」  
につきましては、**

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合の、介護保険料の減免に係る対象を追加することについて、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

**次に、報第10号「吉野川市職員の特殊勤務手当に関する条例の  
一部を改正する条例」につきましては、**

本年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症となったことに伴い、国家公務員における新型コロナウイルス感染症対策業務に係る特殊勤務手当の特例が廃止されたため、本市においても同手当の特例を廃止することについて、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

**次に、報第11号「令和4年度・吉野川市・一般会計・補正予算（第10号）」につきましては、**

特別交付税、企業版ふるさと納税寄附金の増額などに伴い、「地域振興基金積立金」及び「地方創生応援基金積立金」を計上したことにより、2億8,942万6千円を増額し、補正後の予算総額を、208億2,870万円とすることについて、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

**次に、報第12号「令和5年度・吉野川市・一般会計・補正予算（第2号）」につきましては、**

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」の事業に必要な経費を計上したことにより、4,850万円を増額し、補正後の予算総額を、202億530万円とすることについて、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

**報第13号及び報第14号は、市の業務が関係する事故等に関する専決処分の報告でございます。**

事案の概要、損害賠償の額等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

**次に、議第32号及び議第33号は、「令和5年度補正予算案」でございます。**

まず、議第32号「一般会計補正予算（第3号）」につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の影響を受けた生活者を支援するため、住民税非課税世帯等を対象に、1世帯当たり3万円を支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の事業に必要な経費を

計上したことにより、**2億751万5千円**を増額し、補正後の予算総額を、**204億1,281万5千円**とするものです。

なお、この補正予算案件につきましては、制度の趣旨に鑑み、できる限り迅速な支給を行いたいため、本日「先議」をお願いするものであります。

次に、議第33号「一般会計補正予算（第4号）」につきましては、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、  
・市内登録店で使用できるクーポン券を配布する「おえクーポン事業」

2億1,270万円のほか、

国の補助金を活用して実施する

・私立保育所等での使用済みおむつ保管用ゴミ箱等購入費用に対する補助金

420万円

・地域防災力の要である消防団員の安全確保等のための装備充実事業

1,600万円など

あわせて、**2億4,902万5千円**を増額し、補正後の予算総額を、**206億6,184万円**とするものです。

次に、議第34号は、「中央広域環境施設組合からの脱退」でございます。

本市が構成団体となっている中央広域環境施設組合から、令和7年7月31日をもって脱退することについて、地方自治法第286条の2第1項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、私事ではございますが、今年10月15日に投開票をむかえます吉野川市長選挙につきまして、私の所信を申し上げます。

令和元年10月に市長に就任させていただいて以来、3年7ヶ月にわたり、市議会の皆様のご協力を賜り、吉野川市の発展のため、常に市民目線の姿勢を貫き、市民お一人お一人に、将来に夢と希望を持っていただけるよう、持続可能な市政運営を念頭にまちづくりを進めて参りました。

しかしながら、就任早々に発生した新型コロナウイルス感染拡大及びその長期化は、私たちの生活に大きな不安をもたらし、市政運営にも多大な影響を及ぼしました。その間、市民の皆様の健康と安心した暮らしを守るため、ワクチン接種を始め、各種生活支援、そして、地域経済回復に向けた対策を切れ目なく実施して参りました。

令和2年12月の財政危機突破宣言後においては、「予算を使う前に知恵を使う」、この方針を徹底し、抜本的な行財政改革を進めるとともに、2ヶ年度にわたり緊縮型の予算編成を行って参りました。その結果、令和5年度当初予算編成後における財政見通しでは、引き続きの行財政改革の推進及び身の丈に合った財政運営の継続が前提ではございますが、当面の財政危機を突破することができたところでございます。

また、コロナ禍や財政危機の影響を受けながらも、市民の皆様の暮らしにおける住民満足度や、本市の魅力度向上への取組を着実に進めてきた結果、少しずつその成果が現れてきております。

地域の活性化に関しましては、鴨島駅周辺都市再生整備計画事業により、吉野川マルシェなどの各種イベントが定期的開催されるようになり、鴨島駅を含む中心市街地に賑わいが戻りつつあります。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、日本フネン市民プラザや中山間地域交流拠点施設たねのやなどの、更なる利活用が図られるものと期待しております。さらに、本市をホームタウンとするF C徳島との連携による地域の活性化につきましても、本年度から地域おこし協力隊や本市若手職員が新たに参画し、その取組を更に加速させており、今後、交流人口の増加や賑わいの創出に繋がっていくものと考えております。

住民福祉の向上及び教育の振興に関しましては、「子どもはぐくみ医療費の助成対象年齢拡大」や、小学校では県内初となる空調設備を備えた「山瀬小学校屋内運動場の整備」、「学校施設におけるインターネット環境の改善やICT支援員の配置」などにより、子育て・教育環境の充実を図ったほか、「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」や「住民票等証明書コンビニ交付サービス」など、暮らし・福祉の充実を進めて参りました。

また、安心・安全なまちづくりに関しましては、「防災備蓄センターの整備」や、農業用ため池の事前放流をはじめとした「飯尾川上流域の内水氾濫軽減対策」に加え、民間事業者等と災害時における人的・物的な応援、避難所施設の利用などに関する協定を積極的に締結し、地域の生活基盤の向上及び市民の皆様の安心・安全を図ってきたところです。

現在、私たちを取り巻く社会はAIを中心とするICTの進化や社会経済情勢の変動等により、かつてないスピードで大きく変化しております。将来の予測が難しい時代に、私自身、広くご意見をお聞きしながら、これまでの経験を活かし、先頭に立ってふるさと吉野川市が進むべき道をお示しし、更なる高みへと飛躍させることこそが、私に課せられた使命であると考えております。

来年10月には、市制20周年を迎えます。今後、30年、40年と、吉野川市が更に飛躍していくために、来たるべき市長選挙において市民の皆様から、その舵取り役を託していただけるのであれば、その責任をしっかりと自覚した上で、市長として先頭に立ち、市民の皆様が吉野川市に住んで良かったと実感していただけるまちづくりを進めていくため、全身全霊をささげる覚悟でございます。

議員各位には、今後ともご指導、ご鞭撻のほど、何卒お願い申し上げます。市長選挙に向けての決意表明とさせていただきます。